

公告第 22-001 号

2022 年 4 月 1 日

被 保 険 者 各 位

東和薬品健康保険組合
理事長 井 上 憲 一

2022 年 4 月 1 日付、東和薬品健康保険組合の規約を変更いたしましたので、健康保険法施行令第 3 条第 2 項に基づき下記の通りお知らせします。

新旧条文対照表

新	旧
(常務理事及びその職務) 第 34 条 1 項は省略 2.常務理事は、理事長を補佐し、常務を <u>掌握</u> する。 この規約は令和 4 年 4 月 1 日より施行する。	(常務理事及びその職務) 第 34 条 1 項は省略 2.常務理事は、理事長を補佐し、常務を処理する。